

議案第 70 号

平成 29 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,080 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 211,680 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 7 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	2 諸支出金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
50	4,080	4,130
50	4,080	4,130
207,600	4,080	211,680

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
205,743	4,032	209,775
205,743	4,032	209,775
382	48	430
0	48	48
207,600	4,080	211,680



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	50	4,080	4,130
歳入合計	207,600	4,080	211,680

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	205,743	4,032	209,775
3 諸支出金	382	48	430
歳出合計	207,600	4,080	211,680

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	4,032
0	0	0	48
0	0	0	4,080

2 歳 入

(款) 4 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 越 金	50	4,080	4,130
計	50	4,080	4,130
歳 入 合 計	207,600	4,080	211,680

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	4,080	・前年度繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	205,743	4,032	209,775				4,032
計	205,743	4,032	209,775				4,032

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	0	48	48				48
計	0	48	48				48
歳出合計	207,600	4,080	211,680				4,080

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
19負担金、補助 及び交付金	4,032	後期高齢者医療広域連合納付金 19負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金	4,032 4,032

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
28繰出金	48	一般会計繰出金 28繰出金 ・一般会計繰入金返還金	48 48

